

株式会社 F・P・S 主催 相続税セミナーのご案内

今、知っておくべき最新の相続税知識
～その生前贈与、本当に大丈夫ですか？～

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2023年に改正された相続税制が1月から施行されています。「相続税と贈与税の一体化」「相続時精算課税が使いやすく」「生前贈与の持ち戻しが7年に」。雑誌ではこのようなワードが飛び交い、また相続をテーマにすると雑誌の売れ行きが良くなるとも言われています。それほど皆さまの関心の高いテーマですが「やっぱり理解が難しい」と感じる方も多いようです。相続税に積極的に取り組んでいる税理士先生をお招きし、最新の税制改正などを分かりやすく、丁寧にお話いただきます。ご参加をお待ちしております。

株式会社 F・P・S 代表取締役 宇都 博樹

日時： 1月13日(土) 10時～11時30分

会場： TKPガーデンシティ PREMIUM大阪駅前 4階
トワイライトC

(大阪市北区曽根崎新地2-3-21 AXビル4階)

定員： 40人 (参加費無料)

今回ご参加の方には特別に、安村先生による個別相談(60分)を後日「無料」でお受けいただけるサービスをご用意しております(原則、大阪事務所でお受けします)。

◆ 講師紹介

えん税理士事務所 代表
税理士 安村 摩耶 先生

奈良・大和西大寺に事務所を構えて11年。地域密着型の税理士として多数の相続案件に携わる。相続税申告はもちろん、財産をより良い形でご遺族につなぐための節税対策にも尽力。

現在は「大切な財産と想いを未来へつなぐ」を信条に「つなぐミライ相続センター」を運営。地域問わず精力的に活動中。弁護士、司法書士、FPなど専門家との連携で、遺産相続をワンストップでサポートする体制を構築。

♪えん税理士事務所♪
近鉄大和西大寺駅
から徒歩4分
<https://en-zeirishi.jp/>



●ご参加のお申込みは
こちらから



●電話でのお申込みもできます
(TEL:06-6262-0501)

【主催】株式会社 F・P・S

〒541-0052

大阪市中央区安土町1-7-20 新トヤマビル6F

フリーダイヤル：0800-111-5667 TEL:06-6262-0501 FAX:06-6262-0502

HP: <http://www.fpsjp.com>

FPS HP

